

服装健保だより

服装健康保険組合

2015 **3** No.193



ホームページをご活用ください

<http://www.fukusou-kenpo.or.jp/>

平成27年度保険料率のお知らせ

保険料率は維持 引き続き医療費節減を！

介護保険料率も変更ありません

平成27年度の健康保険料率の設定につきましては、平成26年度と同様の千分の84に設定いたしました。なお、介護保険料率につきましても、平成26年度と同様に千分の18といたしました。

高齢者医療費が健保財政を圧迫

超高齢社会となったわが国においては、増大する医療費問題への対処が継続的に求められています。高齢者医療の財源は、健保組合をはじめとする医療保険者からの納付金が大きな支えであり、現役世代に対する依存傾向が年々強まっています。その結果、多くの健保組合において保険料収入の半分近くを高齢者医療への負担として支出しなくてはならず、保険料率を上げざるを得ない苦しい状況が続くようになりました。さらに平成27年には、いわゆる団塊の世代の方々がすべて前期高齢者になることから、健保組合には一層の負担増が求めら

れて、財政運営がさらに厳しくなるものと予想されます。

健康保険・介護保険ともに 保険料率を維持

この状況は当健保組合においても例外ではなく、健康保険の平成27年度予算は前年度に引き続き赤字を計上し、その赤字額は平成26年度を上回る厳しい状況です。しかし、皆様の負担をできるだけ抑えるべく、さまざまな方策を検討した結果、収入の不足分については積立金の取り崩し等に対応することとし、健康保険料率の引き上げは行わないことになりました。

財政運営については、事業のさらなる

効率化などを進めてまいります。今後高齢者の進展により医療費や納付金が増加し続けることを考えると、健保組合の負担はさらに膨らみ、保険料率を引き上げざるを得ない事態に直面することも予想されます。

皆様におかれましては、健保組合が置かれている状況をご理解いただき、医療費節減にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、介護保険料率につきましても、前年度と同様の千分の18となりました。

※左ページに保険料月額表を掲載いたしましたので、4月末(3月分保険料)に納入される保険料についてはこちらをご覧ください。

当健保組合の保険料率早見表

(単位：％)

健康保険					介護保険	
	3月分保険料から					3月分保険料から
	健康保険料率	基本保険料率	特定保険料率	調整保険料率		
事業主	42.00	17.22	24.13	0.65	事業主	9.00
被保険者	42.00	17.22	24.13	0.65	被保険者	9.00
合計	84.00	34.44	48.26	1.30	合計	18.00

当健保組合の保険料月額表 (調整保険料を含む)

	健康保険料率	特定保険料率	介護保険料率
事業主および被保険者	$\frac{42.00}{1000}$	$\frac{24.13}{1000}$	$\frac{9.00}{1000}$
合 計	$\frac{84.00}{1000}$	$\frac{48.26}{1000}$	$\frac{18.00}{1000}$

標準報酬			健康保険									
等級	日額	月額	報酬月額		事業主及び被保険者負担				合 計			
					健康保険料		介護保険料	健康保険料 + 介護保険料	健康保険料		介護保険料	健康保険料 + 介護保険料
					円	特定保険料			円	特定保険料		
1	円 1,930	円 58,000	円以上 ～	円未満 63,000	円 2,436	円 1,399.5	円 522	円 2,958	円 4,872	円 2,799	円 1,044	円 5,916
2	2,270	68,000	63,000	～ 73,000	2,856	1,640.5	612	3,468	5,712	3,281	1,224	6,936
3	2,600	78,000	73,000	～ 83,000	3,276	1,882.0	702	3,978	6,552	3,764	1,404	7,956
4	2,930	88,000	83,000	～ 93,000	3,696	2,123.0	792	4,488	7,392	4,246	1,584	8,976
5	3,270	98,000	93,000	～ 101,000	4,116	2,364.5	882	4,998	8,232	4,729	1,764	9,996
6	3,470	104,000	101,000	～ 107,000	4,368	2,509.5	936	5,304	8,736	5,019	1,872	10,608
7	3,670	110,000	107,000	～ 114,000	4,620	2,654.0	990	5,610	9,240	5,308	1,980	11,220
8	3,930	118,000	114,000	～ 122,000	4,956	2,847.0	1,062	6,018	9,912	5,694	2,124	12,036
9	4,200	126,000	122,000	～ 130,000	5,292	3,040.0	1,134	6,426	10,584	6,080	2,268	12,852
10	4,470	134,000	130,000	～ 138,000	5,628	3,233.0	1,206	6,834	11,256	6,466	2,412	13,668
11	4,730	142,000	138,000	～ 146,000	5,964	3,426.0	1,278	7,242	11,928	6,852	2,556	14,484
12	5,000	150,000	146,000	～ 155,000	6,300	3,619.5	1,350	7,650	12,600	7,239	2,700	15,300
13	5,330	160,000	155,000	～ 165,000	6,720	3,860.5	1,440	8,160	13,440	7,721	2,880	16,320
14	5,670	170,000	165,000	～ 175,000	7,140	4,102.0	1,530	8,670	14,280	8,204	3,060	17,340
15	6,000	180,000	175,000	～ 185,000	7,560	4,343.0	1,620	9,180	15,120	8,686	3,240	18,360
16	6,330	190,000	185,000	～ 195,000	7,980	4,584.5	1,710	9,690	15,960	9,169	3,420	19,380
17	6,670	200,000	195,000	～ 210,000	8,400	4,826.0	1,800	10,200	16,800	9,652	3,600	20,400
18	7,330	220,000	210,000	～ 230,000	9,240	5,308.5	1,980	11,220	18,480	10,617	3,960	22,440
19	8,000	240,000	230,000	～ 250,000	10,080	5,791.0	2,160	12,240	20,160	11,582	4,320	24,480
20	8,670	260,000	250,000	～ 270,000	10,920	6,273.5	2,340	13,260	21,840	12,547	4,680	26,520
21	9,330	280,000	270,000	～ 290,000	11,760	6,756.0	2,520	14,280	23,520	13,512	5,040	28,560
22	10,000	300,000	290,000	～ 310,000	12,600	7,239.0	2,700	15,300	25,200	14,478	5,400	30,600
23	10,670	320,000	310,000	～ 330,000	13,440	7,721.5	2,880	16,320	26,880	15,443	5,760	32,640
24	11,330	340,000	330,000	～ 350,000	14,280	8,204.0	3,060	17,340	28,560	16,408	6,120	34,680
25	12,000	360,000	350,000	～ 370,000	15,120	8,686.5	3,240	18,360	30,240	17,373	6,480	36,720
26	12,670	380,000	370,000	～ 395,000	15,960	9,169.0	3,420	19,380	31,920	18,338	6,840	38,760
27	13,670	410,000	395,000	～ 425,000	17,220	9,893.0	3,690	20,910	34,440	19,786	7,380	41,820
28	14,670	440,000	425,000	～ 455,000	18,480	10,617.0	3,960	22,440	36,960	21,234	7,920	44,880
29	15,670	470,000	455,000	～ 485,000	19,740	11,341.0	4,230	23,970	39,480	22,682	8,460	47,940
30	16,670	500,000	485,000	～ 515,000	21,000	12,065.0	4,500	25,500	42,000	24,130	9,000	51,000
31	17,670	530,000	515,000	～ 545,000	22,260	12,788.5	4,770	27,030	44,520	25,577	9,540	54,060
32	18,670	560,000	545,000	～ 575,000	23,520	13,512.5	5,040	28,560	47,040	27,025	10,080	57,120
33	19,670	590,000	575,000	～ 605,000	24,780	14,236.5	5,310	30,090	49,560	28,473	10,620	60,180
34	20,670	620,000	605,000	～ 635,000	26,040	14,960.5	5,580	31,620	52,080	29,921	11,160	63,240
35	21,670	650,000	635,000	～ 665,000	27,300	15,684.5	5,850	33,150	54,600	31,369	11,700	66,300
36	22,670	680,000	665,000	～ 695,000	28,560	16,408.0	6,120	34,680	57,120	32,816	12,240	69,360
37	23,670	710,000	695,000	～ 730,000	29,820	17,132.0	6,390	36,210	59,640	34,264	12,780	72,420
38	25,000	750,000	730,000	～ 770,000	31,500	18,097.5	6,750	38,250	63,000	36,195	13,500	76,500
39	26,330	790,000	770,000	～ 810,000	33,180	19,062.5	7,110	40,290	66,360	38,125	14,220	80,580
40	27,670	830,000	810,000	～ 855,000	34,860	20,027.5	7,470	42,330	69,720	40,055	14,940	84,660
41	29,330	880,000	855,000	～ 905,000	36,960	21,234.0	7,920	44,880	73,920	42,468	15,840	89,760
42	31,000	930,000	905,000	～ 955,000	39,060	22,440.5	8,370	47,430	78,120	44,881	16,740	94,860
43	32,670	980,000	955,000	～ 1,005,000	41,160	23,647.0	8,820	49,980	82,320	47,294	17,640	99,960
44	34,330	1,030,000	1,005,000	～ 1,055,000	43,260	24,853.5	9,270	52,530	86,520	49,707	18,540	105,060
45	36,330	1,090,000	1,055,000	～ 1,115,000	45,780	26,301.5	9,810	55,590	91,560	52,603	19,620	111,180
46	38,330	1,150,000	1,115,000	～ 1,175,000	48,300	27,749.5	10,350	58,650	96,600	55,499	20,700	117,300
47	40,330	1,210,000	1,175,000	円以上	50,820	29,197.0	10,890	61,710	101,640	58,394	21,780	123,420

①介護保険第2号被保険者（40歳～64歳）は、健康保険料＋介護保険料の欄を参照してください。

②65歳以上および39歳以下の被保険者は、健康保険料の欄を参照してください。

③特定保険料は、高齢者医療に要する費用（前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、退職者給付拠出金等）を納付するための保険料です。

※保険料の端数の取り扱い

◆被保険者負担分の保険料に円未満の端数がある場合（事業主と被保険者の間で特約があるときを除く）

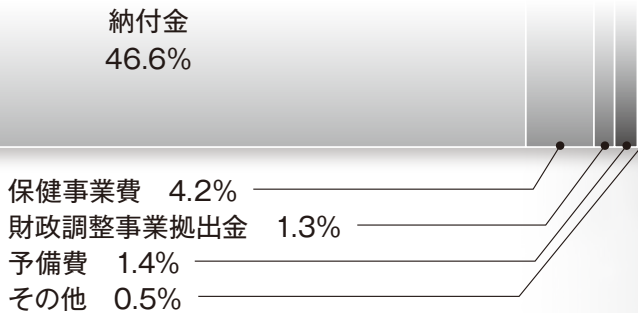
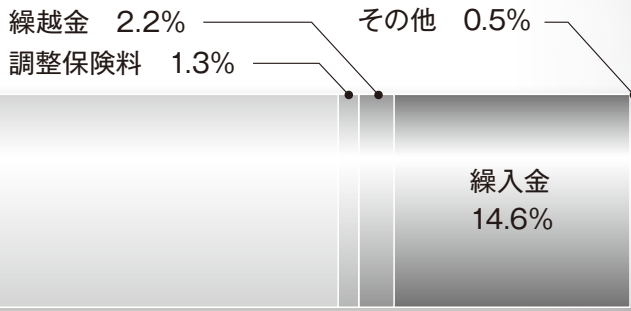
①事業主が給与から被保険者負担分を控除する場合、被保険者負担分の端数が50銭以下の場合は切り捨てし、50銭を超える場合は切り上げて1円となります。

②被保険者が、被保険者負担分を事業主の方へ現金で支払う場合、被保険者負担分の端数が50銭未満の場合は切り捨てし、50銭以上の場合は切り上げて1円となります。（通貨の単位および貨幣の発行等に関する法律第3条第1項）

平成27年度予算がまとまりました

健康づくり事業を活用され 元気な毎日をお過ごしください

2月24日に開催された第105回組合会において、平成27年度予算が可決・承認されましたので、お知らせいたします。



健康保険

積立金5億円を
収入の不足分に繰り入れ

平成27年度予算は、被保険者数10、100人、平均標準報酬月額25万7、500円、保険料率千分の84の基礎数値で予算を編成しました。

収入のほとんどを占めるのが、事業主と皆様から納めていただく保険料で、前年度比1億3、615万円増加の28億3、799万円となっています。

一方の支出面では、皆様とご家族の医療費や出産などの給付金にあてられる保険給付費に9、963万円増加の14億7、251万円を見込みました。また、高齢者医療制度を支えるために健保財政から持ち出される納付金については、同比3、152万円増加の16億2、553万円となり、その額は保険料収入の6割近くを占めています。このように厳しい状況ですが、皆様の健康づくりを支援するため、保健事業費には同比1、017万円増加の1億4、683万円を確保し、特定健診等各種健診の実施費用や6〜7ページで紹介する各種事業にあててまいります。

予算基礎数値

健康保険

●被保険者		●平均標準報酬月額	
男	4,000人	男	311,500円
女	6,100人	女	222,090円
計	10,100人	計	257,500円

介護保険

●被保険者		●平均標準報酬月額	
男	850人	男	402,500円
女	1,800人	女	227,300円
計	2,650人	平均	283,500円

健康保険 収入支出予算概要表

収入

科 目	予算額 (千円)	被保険者 1人当たり額 (円)
保険料	2,837,989	280,989
国庫負担金等	2,051	203
調整保険料	44,671	4,423
繰越金	76,373	7,562
繰入金	509,000	50,396
国庫補助金収入	459	45
特定健康診査等事業収入	600	59
財政調整事業交付金	10,000	990
雑収入	4,725	468
合 計	3,485,868	345,135
経常収入合計 (A)	2,803,820	277,606

支出

科 目	予算額 (千円)	被保険者 1人当たり額 (円)
事務費	133,491	13,217
保険給付費	1,472,505	145,792
法定給付費	1,470,065	145,551
付加給付費	2,440	241
納付金	1,625,533	160,944
保健事業費	146,828	14,537
還付金	657	65
財政調整事業拠出金	43,870	4,344
連合会費	3,123	309
積立金	10,000	990
雑支出	1,700	169
予備費	48,161	4,768
合 計	3,485,868	345,135
経常支出合計 (B)	3,393,326	335,973

経常収入 (A) - 経常支出 (B) = △589,506千円

※四捨五入のため、一部合計の合わない箇所があります。

介護保険 収入支出予算概要表

収入

科 目	予算額 (千円)	被保険者※ 1人当たり額 (円)
介護保険収入	179,106	67,587
繰越金	6,173	2,329
準備金繰入	5,000	1,887
雑収入	60	23
合 計	190,339	71,826

支出

科 目	予算額 (千円)	被保険者※ 1人当たり額 (円)
介護納付金	183,558	69,267
還付金	141	53
積立金	6,640	2,506
合 計	190,339	71,826

※介護保険第2号被保険者たる被保険者等

収支の割合 (健康保険)

収入

保険料
81.4%

支出

保険給付費
42.2%

事務費 3.8%

これらの結果、実質的な収支においては、経常収入28億382万円、経常支出33億9、333万円となり、差引5億8、951万円の赤字を見込むことから、積立金より5億円の繰り入れを行うこととなりました。

赤字額が年々増加し、ますます厳しくなる財政状況ですが、当健保組合としましては健診事業をはじめ、被保険者・被扶養者の皆様の健康づくりに役立つ事業を積極的に展開してまいります。皆様におかれましてはぜひこれらを活用され、元気な毎日をお過ごしください。よろしくお願いいたします。

健保組合では、40歳以上65歳未満の方に介護保険料を納めていただき、国に介護納付金を納めています。平成27年度に当健保組合が国に納める介護納付金は、同比231万円減の1億8、356万円となっています。これをもとに介護保険料率を算出した結果、前年度と同様の千分の18となりました。

介護保険

国へ介護納付金として
約1億8千万円を納付

平成27年度

服装健康保険組合事業

平成27年度は、特定健診・特定保健指導、疾病予防、保健指導宣伝、契約保養所、体育奨励の5つの分野でさまざまな事業を展開してまいります。健康維持・増進、心身のリフレッシュのためにご活用ください。

特定健診・特定保健指導

① 特定健診(通年)

40～74歳の被保険者・被扶養者を対象に東振協にて実施します。特定健診の結果により特定保健指導対象者を抽出します。

受診者自己負担額

○被保険者・・・・・・・・・・・・・・・・2,000円
○被扶養者・・・・・・・・・・・・・・・・無料

※生活習慣病・婦人生活習慣病予防健診・人間ドックには、特定健診のすべての項目が含まれます。

② 特定保健指導(4月～3月)

(株)クックパッドダイエットラボにて特定保健指導対象者に実施します。

受診者自己負担額

○動機づけ・積極的支援対象者・・・・・・・・無料

疾病予防

① 若年者健診(4月～12月)

○生活習慣病・婦人生活習慣病予防健診
(4月～12月)

※契約健診機関リストは5月に広報いたします。

③ 人間ドック(4月～12月)

生活習慣病・婦人生活習慣病予防健診、人間ドックは35歳以上の方が対象です。

※健診機関は10～11ページを参照してください。

受診者一部負担額

○若年者健診

・・・・・・・・・・・・・・・・700円

○生活習慣病・婦人生活習慣病予防健診
・・・・・・・・・・・・・・・・2,000円

○人間ドック

・・・・・・・・2万円を超えた額を

自己負担

※健診についてはいずれか年1

回のみ受診できます。

② 二次検査は、保険診療扱いとなります

④ インフルエンザ予防接種補助(11月～1月)

○被保険者・被扶養者

・・・・・・・・・・・・・・・・1,000円

インフルエンザ予防接種を実施したことが明記されている領収書を添えて、各事業所できりまとめていただき、当健保組合へ申請をしてください。

みなさんの
笑顔が見たいから
さまざまな事業で
健康づくりを応援します!



保健指導宣伝

① 広報出版物の配付

- 『服装健保だより』(年5回)
組合機関誌を被保険者に配付
- 『すこやかファミリー』(年6回)

家庭用健康雑誌として配付

- 『ヘルス&ライフ』(年6回)
高齢者用健康雑誌として配付
- パンフレットおよびリーフレット(随時)

事業所添付用として配付

② 健康者表彰の実施(10月)

過去2年以上保険診療を受けなかった被保険者を対象に表彰

③ 医療給付のお知らせ(年2回)

治療を受けたときの明細書をご本人のお手元にお送りしていただきますので、受け取られたら必ず確認していただき、不明な点がありましたら、当健保組合(審査課)にお問い合わせください。

契約保養所

① 契約施設(随時)

組合補助額

- 被保険者・被扶養者

.....2,000円

(ただし、年2泊限り)

※■印の2施設は除きます。

- 東京都電機健康保険組合保養所

・洛北荘(京都市)

- トッパントラベルサービス協

定施設

・箱根吟風荘(箱根町)

- リゾートトラスト各施設

- 東京ニットファッション健康

保険組合保養所

・健康保険組合共同利用保養所(東振協)

- 西武プリンスリゾートホテル
- さくら総合レジャー協定施設

体育奨励

① レクリエーション施設(年間)

- 東京デイズニールランド®・東京デイズニール®

○タイムズスパ・レスタ(豊島区池袋)
※詳細は8ページ参照。

③ 体力増進施設(年間)

○電設健保へるすびあ(板橋区坂下)
※詳細は8ページ参照。

⑤ 冬期施設(12月～3月)

《冬山の家》

- 西武プリンスリゾートホテル

- 舞子高原ホテル

《スキー場》

- 西武グループスキー場
- 舞子スノーリゾート
- マウントジーンズ那須
- ハンターマウンテン塩原

《プール》

- 東武動物公園スーパール

※④⑤については契約予定の施設です。



心身のリフレッシュ・体力強化にご活用ください!

各施設の
利用方法

各施設とも当健保組合施設課(☎03-3946-8561)に申し込み後、下記の方法でご利用ください。

■ お台場 大江戸温泉物語／東京ドーム 天然温泉スパ ラクーア／健康ランド武蔵野／豊島園 庭の湯／タイムズ スパ・レスタ

当健保組合が利用券を発行→利用券を施設に提出し、利用者負担額を支払い、利用。

■ 電設健保へるすぴあ

施設で保険証を提示し、入館料を支払い、利用。



豊島園 庭の湯



練馬区向山3-25-1 ☎03-3990-4126

利用者負担額	平日	1,510円
	土日祝	1,610円
営業時間	午前10時～午後11時	

●最寄駅

西武豊島線豊島園駅下車 徒歩1分

都営大江戸線豊島園駅下車 徒歩2分



タイムズ スパ・レスタ



豊島区東池袋4-25-9

タイムズステーション池袋10～12F (フロント11F)

☎03-5979-8924

*今年度から料金に変更になりました

利用者負担額	一般	2,160円
	休日割増料(土・日・祝日・特定日)	325円
	ステイパック(日～木曜・祝日限定 祝前日は除く、午後9時～翌朝9時)	3,900円
	営業時間	午前11時30分～翌朝9時(年中無休)

※入館料には、入浴料・館内着・タオルレンタル料含む。
※午前0時～午前5時に在館の場合、深夜割増料(440円/60分)が別途必要。

●最寄駅

東京メトロ有楽町線東池袋駅 2番出口より徒歩3分

JR・西武池袋線・東京メトロ池袋駅 東口より徒歩8分



電設健保へるすぴあ



板橋区坂下1-33-12 ☎03-5970-6911

入館料	平日	1,000円
	土日祝	1,300円
	※6歳未満無料	
営業時間	月曜定休	
	平日	午前11時～午後10時
	土日祝	午前10時～午後9時

●最寄駅

都営三田線志村三丁目駅下車 徒歩5分

JR池袋駅より路線バス



お台場 大江戸温泉物語



江東区青海2-6-3 ☎03-5500-1126 FAX 03-5500-4126

*今年度から料金に変更になりました

利用者負担額	大人	1,500円
	小人	250円
	ナイター 大人	1,000円
	小人	250円
営業時間	年中無休 午前11時～翌朝9時 (お風呂・飲食店によって異なります)	

※ナイターは午後6時～翌朝9時

●最寄駅

新交通ゆりかもめ「テレコムセンター」駅下車 徒歩2分



東京ドーム 天然温泉スパ ラクーア



文京区春日1-1-1 ☎03-3817-4173

利用者負担額	平日	1,768円
	土日祝	2,092円
(小人料金は異なります)		
営業時間	午前11時～翌朝9時	

●最寄駅

東京メトロ丸ノ内線・南北線後楽園駅、都営三田線・大江戸線春日駅、JR中央本線・都営三田線水道橋駅



健康ランド武蔵野



川口市柳崎1-22-1 ☎048-261-6111

利用者負担額	大人	790円
	小人	290円
営業時間	年中無休 午前10時～翌朝9時	

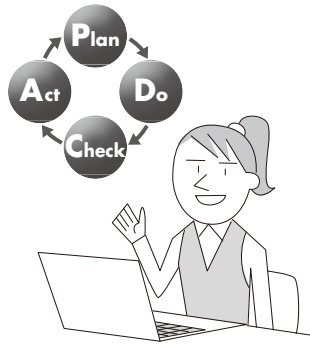
●最寄駅

JR京浜東北線・武蔵野線南浦和駅下車 東口より無料送迎バス

平成29年度までの3年間を試行期間に

データヘルス計画は、みなさんの医療費データと特定健診データを分析したうえで事業を企画し（Plan）、実施します（Do）。実施した事業については、そのままにせずに検証を行い（Check）、次年度の事業の修正につなげ（Act）、年度ごとにPDCA サイクルを回していきます。

第1期は平成29年度までの3年間です。そして、平成30年度から、第3期を迎える特定健診・特定保健指導の実施計画と合わせて策定していくことになっています。平成29年度までの3年間は、健保組合にとっていわば「試行錯誤を重ねてレベルアップを図る期間」です。

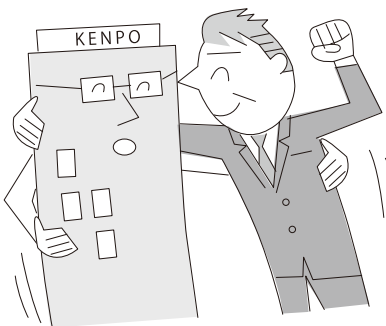


平成27年度は、健保組合の「データヘルス計画」実施元年です。今後、高齢化によってますます増加していく医療費に対応するため、健保組合にはより効果的・効率的な事業運営が求められています。そこで期待されているのがデータヘルス計画です。しかし、これまでとまったく違う事業を始めるわけではありません。みなさんにおかれましては、引き続き健診をはじめとした健保組合の事業を積極的にご活用ください。

いよいよデータヘルス計画が始まります！

データヘルス計画で何が変わる？

1 健保組合と事業主が協働（コラボヘルス）



被保険者は、1日の大半を職場で過ごします。そのため、保健事業に参加しやすい環境づくりや禁煙環境の整備など、事業主にも協力してもらうことが不可欠です。これからは、健保組合と事業主がコラボして進める健康づくり事業を展開していきます。

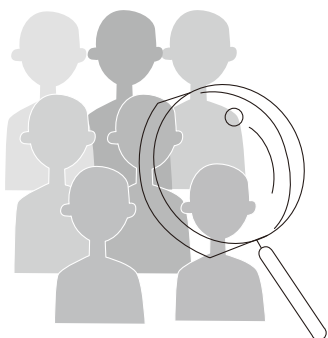
2 より説得力のある情報を提供

健診の結果や生活習慣は人それぞれで、ある人に効果的なアプローチが別の人にも効果的であるとは限りません。これからは、健診データに基づいて、一人ひとりの健康意識をより喚起させる情報を提供していきます。



3 健保組合の課題を解決する事業を推進

「健診を受けていない被扶養者が多い」「治療が必要なのに受診していない」「ジェネリック医薬品への切り替え率が低い」——こうした課題の解決は、引き続き重要です。データ分析によって課題を明らかにし、効果的な事業を行っていきます。



これまでの保健事業を大きく変えるものではありません！

データヘルス計画は、これまで健保組合が行ってきた保健事業を振り返り、“できていること”と“できていないこと”を明らかにしたうえで、課題に対応するため、これまでの事業をレベルアップするものです。

そのため、みなさんには引き続き当健保組合の保健事業をご活用いただくことが重要です。健診の受診をはじめ、保健事業をフル活用して健康づくりにお役立てください。

一年に一度は人間ドックを受けましょう

期間：4月1日～12月末日

当健保組合からの補助額は2万円

実施要領

- 申込方法……………直接、健診機関に予約をとり、当健保組合にお申し込みください。
- 受診者負担額……………契約料金から組合補助額2万円を差し引いた額になります。
- 受診者負担額支払方法…受診する健診機関窓口にお支払いください。
- 対象者……………35歳以上の被保険者および被扶養者

③ 人間ドック受診の際には当健保組合への結果表の送付に同意していただきますようお願いいたします。なお、二次検査は、保険診療扱いとなります。



日帰り人間ドックの契約健診機関

※婦人科料金は、検査内容により下記料金と異なる場合があります(金額はすべて税込み表示です)。検査する項目・料金などは、各健診機関にご確認ください。

※○印は(社)東京都総合組合保健施設振興協会(東振協)契約健診で、「Dコース」扱いとなります。

東振協とは、都内の総合健保組合で構成される公益法人で、健康診断や健康体力づくりなどの健康管理事業を主とした総合的な保健福祉事業を目的として設立された団体です。なお、すべての契約健診機関については、5月に広報いたします。

健 診 機 関 名 ※ () 内は所在地	契約料金	① 受診者 負担額	② 婦人科 料 金	①+②	最 寄 駅
○ フィオーレ健診クリニック (新宿区新宿)	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	都営大江戸線・副都心線東新宿駅徒歩1分、 都営新宿線・丸ノ内線新宿三丁目駅徒歩10分
○ 新宿健診センター (新宿区歌舞伎町)	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	都営大江戸線 東新宿駅徒歩3分
○ 鶯谷健診センター (台東区根岸)	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	JR線鶯谷・日暮里駅 徒歩6分
○ 葛飾健診センター (葛飾区立石)	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	京成線 立石駅徒歩6分
○ 八王子健康管理センター (八王子市明神町)	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	京王線 京王八王子駅徒歩7分
○ 孫田クリニック (八王子市旭町)	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	JR線 八王子駅徒歩90秒
○ 総合健保 多摩健康管理センター (立川市錦町)	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	JR線立川・西国立駅 徒歩15分
○ 社会保険 中央総合病院 (新宿区百人町)	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	JR線 新大久保駅徒歩5分
○ 西早稲田クリニック (新宿区西早稲田)	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	JR線 高田馬場駅徒歩7分
○ 新宿追分クリニック (新宿区新宿)	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	都営新宿線・丸ノ内線 新宿三丁目駅徒歩2分
○ フェニックスメディカルクリニック (渋谷区千駄ヶ谷)	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	JR線 代々木駅徒歩5分
○ 永沢クリニック (港区赤坂)	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	千代田線赤坂駅、 銀座・南北線溜池山王駅徒歩3分
○ 東健メディカルクリニック (港区赤坂)	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	千代田線 乃木坂駅徒歩5分
○ 新赤坂クリニック (港区六本木)	43,740円	23,740円	追加料金 なし	23,740円	都営大江戸線・日比谷 六本木駅徒歩3分
○ 汐留シティセンターセントラルクリニック (港区東新橋)	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	都営大江戸線汐留駅、 ゆりかもめ新橋駅徒歩1分

★婦人科は、子宮細胞診（医師採取）＋マンモグラフィ ※超音波検査等の料金は、健診機関へ直接確認願います。

健 診 機 関 名 ※（ ）内は所在地	契約料金	① 受診者 負担額	② 婦人科 料 金	①＋②	最 寄 駅
○ 同友会春日クリニック （文京区小石川）	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	都営三田線 春日駅徒歩1分
○ 同友会深川クリニック （江東区三好）	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	都営大江戸線・半蔵門線 清澄白河駅徒歩5分
あそか病院 （江東区住吉）	43,200円	23,200円	8,100円	31,300円	都営新宿線・半蔵門線 住吉駅徒歩5分
東実総合健診センター （中央区東日本橋）	50,000円	30,000円	追加料金 なし	30,000円	都営新宿線馬喰横山駅、 JR線馬喰町徒歩1分
三和会 中央診療所 （中央区八丁堀）	42,000円	22,000円	追加料金 なし	22,000円	JR・日比谷線 八丁堀駅徒歩1分
○ 城西病院健診センター （杉並区上荻）	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	JR線 荻窪駅徒歩8分
野村病院 （三鷹市下連雀）	42,120円	22,120円	8,640円	30,760円	JR・京王線 吉祥寺駅バス利用10分
○ 北品川クリニック （品川区北品川）	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	京浜急行線 北品川駅徒歩3分
○ 東京ライフクリニック （品川区上大崎）	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	JR線 目黒・五反田駅徒歩8分
○ ケイ・メディカルオフィス テーオーシービル 診療所（品川区西五反田）	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	JR・都営浅草線 五反田駅無料バス5分
○ 生光会診療所 （板橋区小茂根）	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	有楽町線 小竹向原駅徒歩10分
池袋ロイヤルクリニック （豊島区東池袋）	43,200円	23,200円	9,720円	32,920円	JR線 池袋駅徒歩3分
浩生会スズキ病院 （練馬区栄町）	42,120円	22,120円	8,640円	30,760円	西武池袋線 江古田駅徒歩3分
○ 山口病院 （豊島区西巣鴨）	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	JR線 大塚駅徒歩8分
○ 山口クリニック （豊島区東池袋）	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	JR線 池袋駅徒歩8分
○ オリエンタルクリニック （豊島区西池袋）	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	JR線 池袋駅徒歩2分
○ あけぼの健診クリニック （町田市巾着町）	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	小田急線 町田駅徒歩7分
大宮シティクリニック （さいたま市大宮区桜木町）	41,040円	21,040円	9,720円	30,760円	JR線 大宮駅徒歩5分
アムスランドマーククリニック （横浜市西区みなとみらい）	44,280円	24,280円	8,640円	32,920円	JR・市営地下鉄線桜木町駅、 みなとみらい線みなとみらい駅徒歩3分
八戸市総合健診センター （八戸市青葉）	34,560円	14,560円	7,344円	21,904円	JR線 小中野駅徒歩10分
秋田県総合保健事業団 （秋田市千秋久保田町）	40,200円	20,200円	6,700円	26,900円	JR線 秋田駅徒歩5分
○ 宮城県労働衛生医学協会 （仙台市宮城野区小鶴）	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	JR線 仙台駅タクシー利用5分
○ 岩手県予防医学協会 （盛岡市永井）	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	JR線 岩手飯岡駅徒歩20分
○ 鶴岡地区医師会荘内健康管理センター （鶴岡市馬場町）	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	JR線 鶴岡駅徒歩6分
○ 福島県保健衛生協会 （福島市方木田字水戸内）	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	JR線福島駅 バス利用20分徒歩5分
○ 新潟県労働衛生医学協会 （新潟市中央区川岸町）	38,880円	18,880円	7,430円	26,310円	JR線 白山駅徒歩2分
上越地域総合健康管理センター （上越市春日野）	38,880円	18,880円	7,128円	26,008円	JR線 春日山駅徒歩5分

ジェネリック医薬品で節約を。

うちのおばあちゃんも ジェネリック医薬品に変えました

2

ジェネリック医薬品は、新薬の特許期間終了後につくられるお薬のことですよ。古いから安いのではなく、薬の開発費用が新薬ほどかからないから、新薬と同じ有効成分でも価格が安いんですよ。



新薬(先発医薬品)

ジェネリック医薬品



開発期間 約9~17年
開発費用 約300億円以上

開発期間 約3~5年
開発費用 約1億円

1

安い薬って
古いお薬
なんじゃないの？



価格の安い
ジェネリック
医薬品に
したら
医療費節約が
できそうだね？



おばあちゃんのお薬
たくさんあるね。

4



でも…
ジェネリック医薬品
って、安全なの？

ジェネリック医薬品も、新薬と同じように、基準に適合した工場でしか作ることができないし、出荷後の品質検査もちゃんと行われているよ。

万が一重大な副作用があったときは、新薬と同じように「医薬品副作用被害救済制度」の対象となるんだよ。

3

承認審査のとき、
新薬の品質と
同等かどうかを
厳しく審査して、
問題のない医薬品
だけが承認される
らしいわよ。



でも…
安い原料が
使われたり
しているんじゃないの？



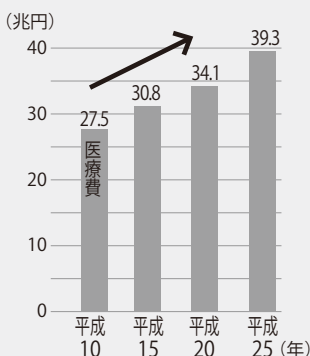
今、日本の医療費が大変です

日本の医療費は年々増加しており、国の財政の重い負担となっています。そこで国は現在47%（平成25年9月）のジェネリック医薬品の数量シェアを、平成30年

3月末までに60%以上にする目標を掲げ、ジェネリック医薬品の普及を推進しています。

医療費の増加はみなさんの保険料引き上げにつながりかねません。みなさんもかかりつけ医や薬剤師に相談して、ぜひジェネリック医薬品を利用してみてください。

●概算医療費の推移



厚生労働省：医療費の動向より作成

5

今度相談してみようかしら♡



あら、ほんと♡!?



そつえばさ…
駅前の薬局に
イクメンの
薬剤師さんが
いるのよ。



6

後日…

ハイ！
わかりました。



あの、
ジェネリック医薬品
使ってみようと思っ
たんですけど。

平成27年1月から 高額療養費の 自己負担限度額が 変わっています！

医療費の自己負担には限度額があり、それを超えた額は高額療養費として健保組合から支給されます。平成26年12月までこの限度額は、低所得者、一般所得者、上位所得者の3区分に分けて計算されていましたが、平成27年1月からは、70歳未満の方については下記のように5区分に細分化され、さらに限度額も変更となる人がいます。

見直し前		見直し後	
70歳未満	月単位の自己負担限度額	70歳未満	月単位の自己負担限度額
上位所得者 標準報酬月額 53万円以上	150,000円＋ (医療費－500,000円)×1% ※4カ月からは83,400円	標準報酬月額 83万円以上	252,600円＋ (医療費－842,000円)×1% ※4カ月からは140,100円
		標準報酬月額 53万円～79万円	167,400円＋ (医療費－558,000円)×1% ※4カ月からは93,000円
一般所得者 (上位所得者・ 低所得者以外)	80,100円＋ (医療費－267,000円)×1% ※4カ月からは44,400円	標準報酬月額 28万円～50万円	変更なし
		標準報酬月額 26万円以下	57,600円 ※4カ月からは44,400円
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 ※4カ月目からは24,600円	低所得者 (住民税非課税)	変更なし

医療費が高額になったとき
窓口での支払いを軽くする
限度額適用認定証

入院・外来・調剤薬局で
利用できます

医療費が高額になったとき、一定額を超えた分は、あとから払い戻しを受けることができる高額療養費制度がありますが、いったんは窓口で自己負担分（1割～3割）を支払わなければなりません。

「限度額適用認定証」（認定証）は、事前に健保組合に申請することで、窓口での支払いを一定額（自己負担限度額）までに抑えることができる証明書です。

認定証は必ず返却してください

次の場合には、
認定証を返却してください

- 有効期限に達したとき
- 被保険者・被扶養者の資格がなくなつたとき
- 異動により保険証の記号が変わつたとき
- 標準報酬月額の変更により所得区分が変わつたとき
- 対象者が70歳になったとき

上司を聞く気にさせる

話し方

上司がきちんと話を聞いてくれないことに、ストレスを感じている部下が少なくありません。しかし、その一因が、部下の「話し方」にある場合もあります。上司を聞く気にさせる話し方を身につけて、ストレスを減らしましょう。

タイミングよく声をかける

上司を聞く気にさせるためにまず大切なのが、声をかける「タイミング」です。自分が話したいときではなく、上司の都合がよさそうなときを見計らって声をかけましょう。

「声のかけ方」も大切です。いきなり話しはじめるのではなく、まずは、話をしてよいタイミングを確認しましょう。このとき、「何の話か」「聞いてどうすればよいか」「時間はどれくらいか」を伝えることも重要です。時間や話の要点、話を聞いてどうすればよいか



上司が聞きたいことを、聞きたい順に話す

わかっていれば上司はそのままでも聞くため、答えを早く出すことができます。

次に大切なのが「話す順番」。上司が聞きたいことを、聞きたい順に話すのが鉄則です。基本は、最初に「結論」、次にその「根拠や理由」、最後に「根拠や理由を裏づける具体

的な情報」を伝えます。この順番で話せば、少なくとも話を途中でさえぎられたり、問いつめられたりすることが減り、部下のストレスが減りますし、上司のストレスも減って人間関係が円滑になるでしょう。

慣れないうちは、「結論」「根拠や理由」「それを裏づける具体的な情報」を上司に話す前に整理し、メモに書き出して準備しておきましょう。

上司を聞く気にさせる「話し方」のポイント

① タイミング

急いでいるとき、集中して資料などを作っているとき、外出の直前や直後など精神的・時間的余裕がなさそうなときは避ける。

② 声のかけ方

「何の話か」「聞いてどうすればよいか」「時間はどれくらいか」を伝える。時間は5分くらいで終わらせるつもりでのぞむ。

例)「〇〇社の販売価格の件でご相談したいことがあるのですが、いま5分ほどよろしいでしょうか」

③ 話す順序

基本は、最初に「結論」、次にその「根拠や理由」を2～3つ、時間があれば「根拠や理由を裏づける具体的な情報」を伝える。

例)「結論からいいますと、私は～と考えています」「根拠は2つあり、1つ目は～。2つ目は～です」



コミュニケーションがうまくいけば、部下と上司の両方のストレスが減り、人間関係が円滑になる

プロフィール ● かわい しゅんいち

1963年2月3日、新潟県生まれ。明治大学付属中野高等学校、日本体育大学卒業後、富士フィルムに入社。大学時代から全日本代表入りし、後に全日本の主将を務める。ロサンゼルス、ソウルと五輪に連続出場。現役引退後は、日本人初のプロビーチバレーボール選手として、米国をはじめ世界各地のツアー・トーナメントに参戦。現在は、タレント、スポーツキャスターとして活躍するとともに、日本ビーチバレーボール連盟会長、日本バレーボール協会強化事業副本部長を務め、日本のインドアバレーボールとビーチバレーボールの普及・強化に尽力する。

先輩選手のケガで
補欠のはずが五輪出場へ

バレーボールの実力はさることながら、甘いマスクでアイドル並みの人気を誇った川合俊一さん。父親のすすめで、中学1年のときにバレーボールを始めましたが、「チームで一番の下手くそ。毎日、一生懸命に練習して、中3でギリギリレギュラーになりました」と当時を振り返ります。そんな川合さんに、若くして最初の転機が訪れます。大学時代、思いがけないことから全日本の代表選手に抜擢され、夢の五輪出場を果たします。

「全日本の代表選考を兼ねた大会では補欠だったんですが、僕と同じポジション（センター）の先輩選手が試合中に肩を脱臼してしまっただけで、途中交代で出場して大活躍。全日本代表候補に選ばれて、その後、ロサンゼルス五輪に出場することができました。いきなりのオリンピック選手ですよ！あの出来事がなかったら、今の僕は存在しない。先輩選手が脱臼した瞬間こそが、人生初にして最大のターニングポイントですね」。

芸能活動を通して、めざすは
“ビーチバレーのムーブメント”

大学を卒業し、富士フィルムに入社後も活躍を続け、ソウル五輪にも出場。その後、全日本の主将も務めるなど、日本男子バレーボール界を牽引し続けました。

引退後の人生を決定づけた
ビーチバレーとの出会い

現役引退後は、明るく親しみやすいキャラクターも相まって、タレントやスポーツキャスターとしてのオフアワーが殺到。しかし、芸能界には興味がなかったという川合さんは、「とりあえず米国にでも行って、ゆっくりと今後について考えよう」と、世間の注目から逃れるように渡米します。そこで出会ったのが、ビーチバレーでした。

「サンタモニカで地元の人たちのビーチバレーを見ていたら、40〜50代の男性2人に『相手をしてやるよ！』と話しかけられたんです。『こっちは先月まで全日本代表だぜ。なのに、こんなオッサンが相手かよ』と思ってやってみたら、なんとあっさり負けちゃった。50代のおじさんが全日本代表に勝てるなんて、これはおもしろいスポーツだと確信しましたね」。

帰国後は、日本でもビーチバレーを普及させたいという思いから、芸能活動をスタート。ビーチバレーの話題に触れることを条件に、スポーツキャスターやバラエティー番組などを次々と引き受けました。

簡単には手放せない！
バレーボールへの熱き思い

川合さんの熱い思いに応えるかのように、ビーチバレーは年齢や性別を問わず普及し、人気選手も輩出するなど、話題を集めています。今年7月には、『FIVBビーチバレーボールグランプリ2015』※が横浜で開催。インドアバレーボールのワールドカップともいえる大会です。

「ビーチバレーは、海外ではメジャー競技なんです。五輪では、チケットの売れ行きもよく、人気のある種目のひとつです。東京五輪までに、ビーチバレーブームをつくりたい。そのためには、メディアに出ることも大事だと思っています。僕にとってバレーボールは、頑張っただけでなく勝ち得たものだから、そう簡単に忘れられず、手放すことはできません。頑張りを続けられれば、自然と次のレベルは敷かれていくもの。今は与えられたことをがむしやりにやるだけです！」。

※ビーチバレーボール界最高峰の試合のひとつ。

組合だより

平成27年2月16日 理事会（会場＝組合会議室）

【審議事項】

- 第1号議案＝平成27年度事業計画（案）について
 第2号議案＝平成27年度一般保険料率において基本保険料率及び特定保険料率を定める件について
 第3号議案＝平成27年度介護保険料率を定める件について
 第4号議案＝重要財産の処分について
 第5号議案＝合算高額療養費付加金の廃止について
 第6号議案＝組合規約の改正（案）について
 第7号議案＝付加金支給手続規程の改正（案）について

第8号議案＝平成27年度収入支出予算（案）について

第9号議案＝データヘルス計画（案）について

第10号議案＝組合会の開催について

第11号議案＝準備金その他の財産の保有及び管理について

【報告事項】

第1報告＝事業所編入等組合規約の変更について

第2報告＝事業状況報告について

第3報告＝その他

平成27年2月24日 組合会（会場＝サンメンバーズ東京新宿）

【審議事項】

- 第1号議案＝平成27年度事業計画（案）について
 第2号議案＝平成27年度一般保険料率において基本保険料率及び特定保険料率を定める件について
 第3号議案＝平成27年度介護保険料率を定める件について
 第4号議案＝重要財産の処分について
 第5号議案＝合算高額療養費付加金の廃止について

第6号議案＝組合規約の改正（案）について

第7号議案＝付加金支給手続規程の改正（案）について

第8号議案＝平成27年度収入支出予算（案）について

第9号議案＝データヘルス計画（案）について

第10号議案＝事業所編入等組合規約の変更について

【報告事項】

第1報告＝事業状況報告について

第2報告＝その他

公 告

●削除した事業所

事業所名称	代表者名	所在地	削除年月日
(株)コンクエスト	小村 義英	渋谷区神宮前3-1-25	27. 1.16

●所在地変更した事業所

事業所名称	代表者名	所在地／変更前	所在地／変更後	変更年月日
(株)スマイルクローゼット	古屋 貴史	世田谷区赤堤3-34-7	世田谷区経堂3-10-22	27. 2.12

●編入した事業所

事業所名称	代表者名	所在地	編入年月日
(株)FORLIFE DESIGN	重原 浩司	渋谷区神宮前3-1-25	27. 1.16

服装健保だより

第193号

平成27年3月発行

発行所 服装健康保険組合

発行責任者 馬場 和喜夫

東京都文京区本駒込6-2-19

TEL 03-3946-8561

<http://www.fukusou-kenpo.or.jp/>

組合の現況

（平成27年2月末日現在）



事業所数

155件



平均標準報酬月額

男 310,112円

女 221,564円

平均 256,581円



被保険者数

男 4,004名

女 6,121名

計 10,125名



被扶養者数

計 3,208名